

議案第12号

水都国際中学校・水都国際高等学校建設工事請負契約締結について

水都国際中学校・水都国際高等学校建設工事請負契約を次の要項により締結する。

- 1 工事概要
- (1) 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）5階建建物1棟
 - 建築面積 1,289.95平方メートル
 - 延床面積 4,136.77平方メートル
 - (2) 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）5階建建物1棟
 - 建築面積 1,246.21平方メートル
 - 延床面積 4,689.37平方メートル
 - (3) 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）3階建建物1棟
 - 建築面積 1,902.17平方メートル
 - 延床面積 3,740.32平方メートル
- 附帯工事 一式
- 2 契約の相手方 大阪市浪速区湊町1丁目2番3号
浅沼・中林特定建設工事共同企業体
構成員 株式会社 浅沼組
中林建設株式会社
- 3 契約金額 3,900,600,000円
- 4 しゅん工期限 令和4年3月15日
- 5 工事場所 大阪市住之江区南港中3丁目
令和2年2月7日提出

大阪市長 松井一郎

説明

水都国際中学校・水都国際高等学校建設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。